

平成24年6月20日

第2次安平町行政改革プランに関する意見募集

安平町では、合併直後の平成18年12月に変革の時代に対応した住民自治と行政システムの構築を目指した「安平町行政改革大綱」及び「安平町集中改革プラン」を策定しこれまで取組んできました。

この度策定する「第2次安平町行政改革プラン」については、これまでの行革大綱と集中改革プランの成果を継承しつつ、安平町が目指す行政と町民との「協働のまちづくり」を進めるにあたり必要となる様々な仕組みづくりを含めた内容になっています。

今後、安平町の行政改革を進めていくにあたり、この計画案に町民の皆様の意見を反映するため、意見提出手続制度「パブリックコメント手続」を実施いたしますので、計画案につきまして、お気づきの点やご意見をお寄せ下さい。

【募集要領】

●意見を募集しようとする資料

第2次安平町行政改革プラン（案）

※この資料は、町ホームページに意見募集記事とともに掲載しています。

※また、資料及び提案用紙等は総務課及び追分庁舎住民総合相談室に用意していますので、町ホームページをご覧になれない方は、次の担当グループにご一報ください。郵送などの方法でお届けします。

総務課総務・防災グループ TEL 22-2511

●意見提出方法及び場所

①備付及び任意による書面の場合

※総務課、追分庁舎住民総合相談室までお届けください。（郵送可）

②ファクシミリの場合 総務課「22-2026」

※提案用紙を総務課まで送信ください。

③電子メール（総務課：bunken@town.abira.lg.jp）

※提案書添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

④町ホームページ ➤ パブリックコメント

※町ホームページの、このページを開いてその要領にて意見をお寄せください。

※正確な意見内容を把握することから、電話での意見は受付しませんのでご了承ください。

●意見募集期間

6月20日（水）～7月19日（木）

●提案対象者

今回は、本町の区域内に住所を有する高校生以上の町民の皆様としますのでご了承ください。

●意見集約による公表及び意見に対する応答

①町ホームページにより集約した皆様の意見と、町の考え方等を公表します。

②総務課、追分庁舎住民総合相談室において、上記と同様に公表します。

※必要に応じては提案いただいた町民の皆様個人に対して原則書面において応答並びに町の考え方等を説明します。

※提案書等については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前は必ず記載してください。

●問合せ 〒059-1595 安平町早来大町 95 番地
安平町役場 総務課総務・防災グループ
Tel22-2511